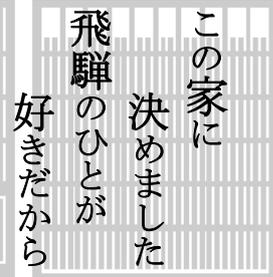


飛騨市住むとこネット

URL <http://www.city-hida.jp/sumutoko-net/>



「これから空き家になりそうだけど、どうしよう…」、「空き家になった家をどうしたらいいかわからない…」。
このようにお悩みの方みえませんか。家は使わなければどんどん寂れていきます。大切な家、思い出のある家、
守ってきた土地だからこそ、大切に使うてくださる人につなぎたい。

飛騨市では、人口減少対策、空き家対策の一環として、市内不動産業者と連携し、**市内の空き家を、大切に使うて**
くださる買い手・借り手につなぐ空き家情報サイト「飛騨市住むとこネット」を開設しました。

空き家をそのまま放置しておく…!?

掃除、草刈りなど維持管理しないと劣化が進み、雨風で壊れたり、雪で潰れたり、周辺住民の
安全を脅かす状態になることも考えられます。

また、地域で大切に守られてきた景観が崩れていくことも考えられます。



ご利用の流れ

空き家を貸したい・売りたい方

■対象物件

空き家（近く空き家予定を含む。）とその敷地

■掲載条件

市内宅建業者に売却または賃貸可能と判断された物件

1 登録申込書の提出

- ・物件登録には、市内宅建業者の仲介が必要となります。
- ・市に登録された事業者の中から市がご紹介いたします。
- ・既に仲介業者（市内）を決めてみえる方は、仲介業者を通して申込みをお願いします。

2 仲介業者が物件を現地確認

- ・所有者様等に立ち会っていただきます。
- ・物件の状態によっては登録できませんのでご了承ください。



3 「飛騨市住むとこネット」 物件情報掲載



空き家を借りたい・買いたい方

1 「飛騨市住むとこネット」 で物件を探す



URL <http://www.city-hida.jp/sumutoko-net/>

2 仲介業者へ問い合わせ・ 物件見学など

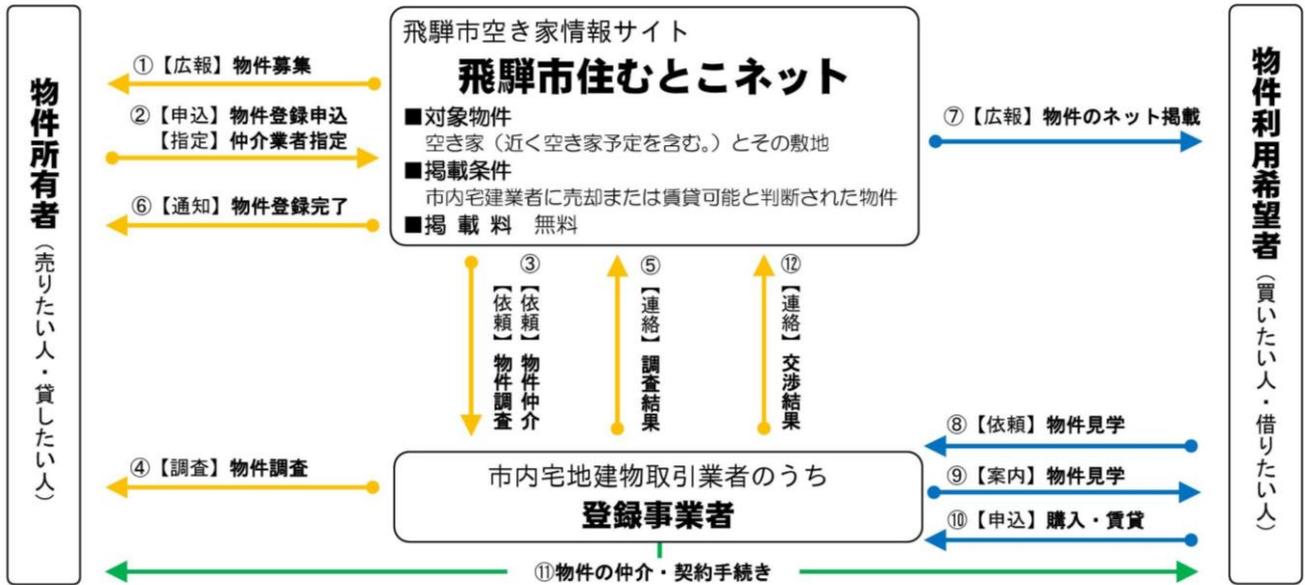


まずは飛騨市役
所総合政策課へ
ご相談下さい。

指定仲介業者が物件の交渉、契約を仲介、
市がその他必要に応じて移住サポートを行います。

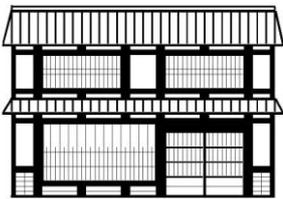


飛騨市住むとこネット全体像



ご利用にあたっての注意事項

- ・宅地建物取引業法の規定により、ご契約時に仲介業者へ仲介手数料の支払いが必要となります。
- ・廃屋等住宅の状態によっては、登録できない場合がありますのでご了承ください。
- ・市が提供する物件情報は一部分であり、物件の詳細情報等については、利用希望者ご自身がしっかり確認してから契約してください。
- ・市は必要に応じて情報提供や連絡調整を行いますが、物件に関する交渉、契約その他の仲介行為には関与せず、かつ一切の責任を負いません。



【お問い合わせ先】

飛騨市役所 総合政策課 ふるさと応援係

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町 2-22
 TEL 0577-73-6558 FAX0577-73-7077
 E-mail sougouseisaku@city.hida.lg.jp
 HP <http://www.city-hida.jp/sumutoko-net/>



※このサイトは飛騨市内の宅地建物取引業者の協力を得て運営しています。